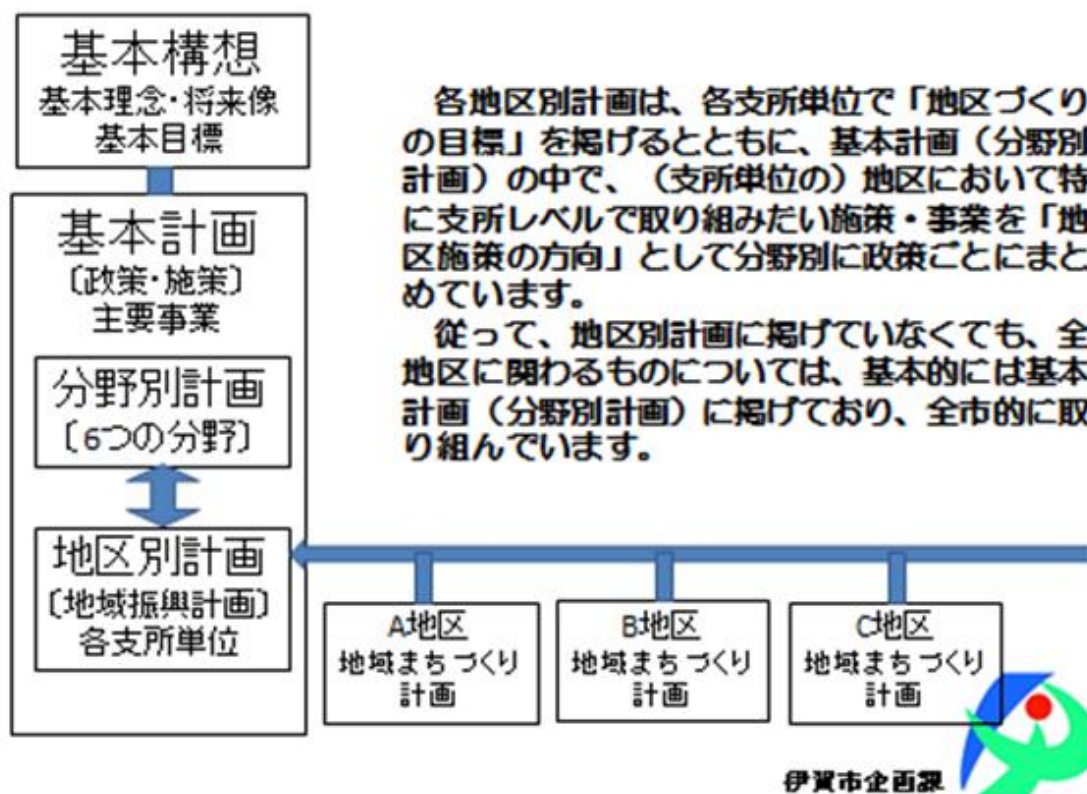


地区別計画について

これまでの総合計画「地区別計画」



これまでの「地区別計画」の問題点

- 支所単位で取り組みたい施策・事業をまとめたものであるにも関わらず、全ての地区において、全ての政策項目が列挙されており、総花的なものとなっている。
- 上記のことから、本庁が所管する業務についても列挙されているが、本庁担当課は「分野別計画」において事務事業の進行管理を行うため、「地区別計画」については進行管理がなされていない。
- 「地区別計画」に列挙されたもののうち、支所が関与する施策・事業が曖昧であり、支所が所管する事務事業とも連動していない。
- 「協働」マークの付いた施策・事業は、住民自治協議会の「地域まちづくり計画」における協働事業と整合したものであったが、その実行手段が担保されていないため、協働で実施されたかどうか管理できていない。

今後に向けた「地区別計画」の課題

- 支所を重視する市長の方針のもと、支所の権限・責務を明らかにする「地区別計画」が望まれる。
- 分権型のまちづくりを進め、すべての主体が連携・協力して公共を担うという新しい総合計画のスタンスとしては、市民（地域住民）との連携・協力による取り組みを具体化することが望まれる。
- 地域（住民自治協議会）によって、意識の温度差、体制・組織の差があるため、地域振興のための一律な計画が相応しいかどうか。

想定される「地区別計画」のパターン

タイプ	地区別の重点事業 (これまでの手法)	地区別の振興イメージ ・振興方向	協働による具体的取り組み
内 容	重点プロジェクトの施策や事業に関連したもののうち、当該地区に関する具体的事業を列挙するもの または、当該地区の課題となっている事柄に関し、必要な事業を列挙するもの	当該地区がめざす大まかな方向や将来イメージを共有するもの	当該地区の住民、団体等、及び行政が取り組む内容を明らかにし、体系的に整理するもの
策定方法	行政が素案を作成し、地域に諮問	地区別懇談会などで意見集約したうえで行政が素案を作成し、地域に諮問	地域が主となる策定組織が策定し、行政に提案
策定期間	今回の策定スケジュールの中で	第2次総合計画にやや遅れる時期に（来年度）	地区ごとに体制が整ったところから順次（数年中に）
他市の例	愛知県岡崎市 埼玉県川口市 山口県光市	大阪府八尾市 長崎県雲仙市 名張市	神奈川県藤沢市 神奈川県小田原市

※「他市の例」は内容によるタイプ分けであり、必ずしも上記の策定方法・策定期間によらない